

勝浦市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議記録

1. 日 時 令和8年2月4日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
2. 場 所 勝浦市役所3階 301 会議室
3. 出席委員
佐藤委員（会長）、池内委員、齋藤委員、元吉委員、川俣委員、高梨委員、
吉野委員、久我委員、戸部委員
事 務 局
田中市民課長、小野寺税務課長、高梨事務長、鈴木健康管理係長、山口課税
係長、原収納係長、吉野国保年金係長
4. 会 議 次 第
 1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 審議事項
 - （1）勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
 - （2）令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）について
 - （3）令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）予算（案）
について
 4. その他
 5. 閉会

○審 議 事 項

- （1）勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

【事務局】

子ども子育て支援金制度の創設を含む子ども子育て支援法等の一部を改正する法律が令和6年に公布され、その一部に令和8年4月1日施行の地方税法の改正も含まれているため、今回条例改正をすることとなりました。

子ども子育て支援金は、児童手当や子育て支援施策の財源として、全ての医療保険の被保険者に保険料に上乗せして納付いただくものです。

市町村は国保の被保険者から徴収した支援金を県に納付することになりますが、勝浦市では所得に係る所得割の率を0.30%、均等割については1,900円を新たに納付していただくこととなります。

子ども子育て支援金分の均等割は勝浦市においては、1,800円ですが、子育て世帯に対しての支援ですので、18歳未満には課税はしない、その課税を免除した分については、18歳以上の人に負担してもらうこととなり、その分が1人当たり100円になります。

本来の被保険者均等割 1,800 円と、18 歳以上にかかる 100 円、合わせて 1,900 円が 18 歳以上の者にかかり、18 歳未満の者については、1,800 円が全額減免されてゼロになります。

今回改正しようとする子ども子育て支援金分についてはこれが主なんですけども、あとから限度額というのが設定されます。

例年 3 月末に国の方から賦課限度額を示す政令が交付されるわけなんですけども、今の案としては、基礎課税分については現行 66 万円から 67 万円に 1 万円アップ、後期介護は変更なしで、今回創設される子ども子育て支援金分の賦課限度額は 3 万円になる見込みです。

また、世帯所得や被保険者数によって 7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減を適用する減額基準の一部の改正もありまして、こちらは表の通りになります。

今回条例改正しようとする案についての施行日は、先ほどの地方税法の改正の施行日令和 8 年 4 月 1 日と合わせ、令和 7 年度分までの国民健康保険税はなお従前の例によるものとする、とする予定です。

この条例案を議会に提出する時期ですが、課税限度額の変更に係る政令の公布が例年年度末ということ、国の方から示されます国民健康保険税条例の参考例の案の確定版という通知を待って、令和 8 年 3 月末に専決処分として 4 月 1 日施行と考えているところです。

【会長】

ただいま説明が終了いたしました。これより質疑をお受けいたします。

【委員】

新設された子ども子育て支援金分、これは所得割 0.3%、1,800 円プラス 100 円が 18 歳以上 74 歳の方から徴収されると、そういうことでしょうか。

【事務局】

勝浦市の子ども子育て支援金の納付金については、県の方からこれだけ納めてくださいという数字と、それに対する標準税率というのが併せて示されてまして、0.3%の所得割と、均等割については示された数字より若干低いんですけども、概ね同じ数字を 100 円未満に丸めて 1,900 円に設定しました。

なので、全国的にこの金額、この率、この均等割の金額というわけではないです。

【委員】

要望ですが、この子ども子育て支援金という制度は前向きに受け止めたいと思いますし、法律だからやむを得ないのかなという思いと同時に、これをやるのでしたら、

均等割基礎課税額（医療分）2万4,000円、こちらを減額して欲しいという要望を前々から持っているわけです。

今回の新設の子ども子育て支援金分については、18歳未満からはいただきませんが、基本の方の2万4,000円っていうのはしっかりといただきますということになりますよね。

これは私だけの意見ではなくて、全国知事会も毎年のように政府に要望書を出しているわけです。

何とかこの均等割について、18歳高校生までの分については、国の方で手当してもらえないかと、そういう要望が出されています。

ですので、今ここでということではありませんが、そういう要望が出されたということをぜひご記憶いただければありがたいと思います。以上です。

【会長】

要望でよろしいですね。

【委員】

はい。

【会長】

均等割基礎課税額分の2万4,000円について、減額ですか、それともなくして欲しいってことですか。

【委員】

まずは減額して欲しいですね。まずは減額、そして最終的には撤廃。一気に撤廃っていうことはかなり難しいと私も思うんです。

【会長】

わかりました。

まずは減額ということで事務局側にお伝えするということでございます。

他にご意見ございますか

【委員】

減額基準の7割5割2割について、5割軽減で5千円、2割軽減の1万円の引き上げについて、具体的な影響はどのように考えていますか。

【事務局】

金額については、地方税法改正に伴うものなので、勝浦市独自で引き上げ額を決めているものではないんですが、この引き上げられた基準額の範囲内であれば5割軽減になる、というものですので、新たに軽減になる人がどのくらいになるのか、というところまでは把握はしておりませんし、今まさに確定申告等により軽減になる人が決

まりますので。ただ、これまでは2割軽減であった方が5割軽減に、軽減措置がなかった者が2割軽減に該当する可能性はあります。

【会長】

はい。わかりました。他にはよろしいですかね。

質疑ないようでありますのでこれもちまして質疑を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

本案を原案の通り決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手多数であります。よって、本案は原案の通り決しました。

(2) 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）について

【会長】

課長からの説明が終了いたしました。

これより質疑等をお受けいたします。

【委員】

質問が二つあります。

一つは、未就学児均等割保険税繰入金について、未就学児の均等割の2分の1を補助金を使って削減するけれども、2分の1はいただきますということで、少なくとも18歳未満ぐらいの人たちの均等割っていうのは、減額、最終的には0円にしてほしいという思いがあります。

未就学児均等割保険税繰入金はそういう理解でいいのかどうかっていうことが一つです。

二つ目です。出産育児諸費ということで出産育児一時金50万円×5件で計上されております。これは、赤ちゃんが産まれたときに、その家族に対するお祝い金のような制度というふうに考えていいんでしょうか。もしそうだとしたら、5件というのはちょっと少ないんじゃないかと。

もうちょっと詳しく説明していただければありがたいです。

【会長】

まずは未就学児均等割保険税繰入金の件、これは国2分の1、県4分の1市4分の1についてであります。18歳まではということについてまずご答弁をお願いします。

【事務局】

こちら未就学児均等割について、年齢の基準の引き上げについて、そのような動きがあることは承知しておりますけれども、国の動き等を踏まえて、慎重に検討していきたいと思っております。

【委員】

了解しました。

【会長】

続いて出産育児諸費。見込として5人ということについて言及がありましたけどこれについてお答えいただきます。

【事務局】

出産育児一時金は国民健康保険の被保険者の方が出産した際に、出産費用として50万円を支給するという制度です。今年度につきましては、現在申請は1件です、国民健康保険の被保険者の出産件数は減り続けております。

社会保険の適用拡大の影響もあるかと思えますけれども、それを踏まえて件数を5件で計上しました。

【委員】

了解しました。

【会長】

8年度については一応多めにみて5件ということですね。

他に質問はありますか。

【委員】

保険者努力努力支援交付金の件なんですけれど、こちらの令和6年度の評価点が確か313点で、その前の年が424点だったかと思うんですが、大変下落しているんですね。

県の平均、全国の平均と比べてもかなり下回っていると感じます。

市の方が努力しているのは私も承知していますが、この下落の原因と、改善への取り組みについてお聞かせください。

【事務局】

保険者努力支援制度につきましては、毎年その評価ポイントが変わるので、その年に示された評価ポイントに合致していればポイントがもらえるものなんですけれども、今年度勝浦市が努力している部分が評価点に合致しないと下がってしまう可能性はあります。

保険税の収納率や特定健診受診率は上がってきているのでポイントが加算されていますが、医療費は上がっている所以その部分のポイントはもらえなくなっております。医療費を下げるという点については、被保険者全体の高齢化が進んでおりますので、なかなか難しいところです。

【委員】

医療費の件、非常に厳しいことも承知はしているんですけども、ジェネリック医薬品の利用や、重症化予防、あと特定健診の受診率上がっていると思うんです。今カードでポイントつけたりいろいろ努力されてるのは承知してるんですけど、力を入れて、また取り組んでいただけたらと。

こちら要望で、お願いいたします。

【委員】

今、高齢者向けの運動教室というのをやってるんですが、病気になってからではなくて、なる前、できるだけ健康でいるっていう面では、そういう事業が大事なんじゃないか。

私も参加していますが、その他どんな事業をされているのか、今後こういった事業も考えているっていうのがあったら教えてください。

【事務局】

委員がおっしゃられた運動教室は市民課健康管理係がやっている、重症化予防対策の運動事業になります。

勝浦市では、糖尿病の方がとても多く、そこが医療費に占める割合が多いので、重症化を防ぐために運動教室を約半年間かけて一昨年からやっていますが、多くの方に参加していただくために、運動だけではなく健康の講話など、他の事業と一体化した事業を今後考えております。以上です。

【委員】

よい事業だと思うので、予算も厳しい状況であることは理解しているが、できる範囲で広げていただきたい。

【会長】

糖尿が多いということですが、透析の人の割合も多いのでしょうか。

【事務局】

勝浦市では、喫煙習慣、1日の飲酒量、飲酒頻度の割合が県と比較してもかなり高く、1日30分以上運動している方の割合も国や県と比較して低いという結果が出ています。

そこに付随して、脳出血、心筋梗塞とか糖尿病性腎症、特に糖尿病性腎症が男女ともに高い状態があるというのが医療費分析で出ています。

【委員】

特定健診に関して個別健診がどのくらいの割合でしょうか。

【事務局】

およそ7：3くらいの割合です。

【委員】

個別健診が伸びてきているのは、市民課の方たちとか検査センターの方たちの努力によるものであると思われます。

勝浦市が他の地域と比べて特別に人数が少ないわけではないですが、もっと数字を上げるよう私達もできる限り協力をいたしますので、皆さんもご協力いただきますようお願いいたします。

健康寿命を延ばしていくためには、やはり特定健診等利用するべきであり、検査項目を増やしていただけるとよいのではと思います。

予算は大変だと思いますが、全員心電図と眼底を受けることを要望します。

【会長】

受診勧奨の割合はわかりますか。

【事務局】

だいたい70%です。

年度を通して受診勧奨しています。また、健診の結果をもとに、特定保健指導というのがあり、保健師、栄養士の方で3ヶ月フォローをしており運動教室に繋がっています。今後も支援を引き続き積み重ねていきたいと思っています。

【会長】

他に質問ありますでしょうか。

ないようですので、これを持ちまして質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計事業勘定予算案についてを採決いたします。

本案を原案の通り決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手多数であります。よって、本案は原案の通り決しました。

(3) 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算（案）について

【会長】

課長からの説明が終了いたしました。

これより質疑等をお受けいたします。

【委員】

歳出の総務費の研究研修費ですが、新しいウイルスの流行が見込まれているため、研究費用や学会への参加費用、書籍の購入費など、これで十分かどうかをお伺いしたいです。

【事務局】

この内訳は、日本外科学会と日本胸部外科学会の定期学術集会の旅費及び図書購入費を計上しておりますが、新しい感染症が発生した場合は、予備費や補正で対応することになると思います。

【会長】

質疑はよろしいですか。

これをもちまして質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております、令和 8 年度、勝浦市国民健康保険特別会計直営診療施設勘定予算案についてを採決いたします。

本案を原案の通り決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって本案は原案の通り決しました。

今回諮問されました案件は以上となります。